

平成29年度 子ども部長の目標宣言

部長メッセージ		子ども部長 岩田 孝
少子高齢化が進展する中で、誰もが安心して子どもを産み育てられる環境をつくることは非常に重要なことであると考えています。第5次総合計画に掲げる「子どもの成長をみんなで見守るまちづくり」を実現するため、子ども部職員が一丸となって子育て環境の整備を推進します。 さらに、職員一人一人の能力を最大限に発揮し、関連部署とも連携・連動しながら、「子育てしやすいまち・いせはら」を目指し、切れ目のないきめ細かな子育て支援の推進に取り組みます。		
部の主な役割		部を構成する課等
・児童福祉施策及び母子保健 ・幼児教育・保育 ・児童及び家庭に関する総合的な相談 ・青少年の健全育成		子育て支援課 子ども育成課 子ども家庭相談課 青少年課

部の取組方針	
1	【子育て環境づくりの連携・連動推進チームを推進します】 子育て環境に関する関連部署が連携・連動して、子育て支援を推進するとともに、子どもの貧困対策に取り組みます。
2	【保育2施設の整備に対する事業者支援を進めます】 待機児童の抜本的な解消を図るため、新たな保育2施設の整備に対して事業者への支援を図ります。
3	【放課後子ども教室を開設します】 児童の放課後の安全な居場所として、地域住民の協力を得て、市内で4か所目の放課後子ども教室を成瀬小学校に開設します。
4	【児童虐待の未然防止に向けた啓発及び早期発見を進めます】 要保護児童対策地域協議会の適正な運営を図るとともに、児童虐待の未然防止に向けた啓発及び早期発見に向けた取組を推進します。

具体的な取組と達成目標				進捗状況 達成状況
NO.	取 組 名 (担当課名)	取 組 内 容	達 成 目 標	
1	子育て環境づくりの連携・連動推進チームの推進 (子育て支援課)	子どもを産み育てやすい環境を整えるため、関係する部署が連携・連動して、妊娠から出産、子育てを経て青年期に至るまで、総合的で切れ目のない支援の充実を推進します。	・子育てに関する各種サービスの体系化とその情報発信 ・ワーク・ライフ・バランスの市民や企業等への普及啓発 ・子どもの未来応援に関する施策パッケージの情報発信	
2	保育2施設の整備に対する事業者支援 (子ども育成課)	待機児童の解消を図るため、平成29年度中に認可保育所1か所、幼保連携型認定こども園への移行に伴う保育施設1か所の整備を行うとともに、平成30年4月1日の開設に向けて必要な支援を行います。	・2施設の整備完了 ・2施設の県認可完了	
3	放課後子ども教室の開設 (青少年課)	平成29年度10月に開設する成瀬小学校校区の放課後子ども教室のプログラムの決定及び活動推進員の確保を図ります。 平成30年度10月からの1か所増設に向けて、開設場所の選定や、地域住民や地域団体への協力要請を行います。	・放課後子ども教室(成瀬小学校校区)の平成29年度10月からの開設 ・平成30年度10月からの放課後子ども教室の1か所増設に向けた開設場所の決定等	
4	児童虐待の未然防止に向けた啓発及び早期発見 (子ども家庭相談課)	要保護児童対策地域協議会の適正な運営を図り、関係機関との連携強化及び通告・相談支援体制の充実を図ります。 児童虐待の未然防止に向けた啓発及び早期発見に向けた取組を推進します。	・児童虐待防止事業に係る啓発事業等参加者:延べ760人	